

霧島市男女共同参画に関する市民意識調査

— 調査にご協力をお願いします —

市民の皆様には、日頃から市政に対し、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

霧島市では、男女が対等なパートナーとして、お互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざして、「第2次男女共同参画計画」を策定し、男女共同参画の推進に向けた様々な施策を実施しております。

この調査は、市民の皆様の「性別による役割分担に対する意識」等の変化を的確に把握し、本市の男女共同参画施策をさらに推進するために、18歳以上の市民2,100人(無作為抽出)を対象に実施させていただいております。

市民の皆様におかれましては、ご多忙のところ誠にお手数ではありますが、本調査の趣旨をご理解いただき、ぜひご協力くださいますようお願いいたします。

令和3年8月

霧島市長 中重 真一

— ご記入にあたって —

- 1 この調査は、封筒のあて名の方ご本人にご記入をお願いします。
- 2 回答は、この調査票のあてはまる項目の番号に直接○(まる)印をつけてください。
「その他」にあてはまる場合は()内にその内容を具体的にご記入ください。
- 3 調査は無記名であり、調査結果は数字で統計的に処理いたしますので、個人が特定されることは一切ございません。ご自身のお考えや実情を、ありのままにご記入ください。
- 4 すべての記入が終わりましたら、お手数ですが、記入もれがないかお確かめのうえ、同封の返信用封筒(切手不要)に入れ、**8月31日(火)まで**にご投函ください。

<お問い合わせ先>

霧島市役所 市民課 人権・男女共同参画グループ

TEL:64-0901(直通) FAX:64-0960

メール:simin@city-kirishima.jp

用語の解説

■ ジェンダー(社会的性別)

社会通念や慣習の中で社会によって作られた「男性像」「女性像」のこと。「社会的性別」は、それ自体に「良い」、「悪い」の価値を含むものではなく、国際的にも使われています。

■ アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)

これまでの経験や見聞きしたことで照らし合わせて、あらゆるものを自分なりに解釈するという脳の機能によって引き起こされる「無意識の偏ったものの見方」のこと。

■ ポジティブ・アクション(積極的改善措置)

さまざまな分野への活動に参画する機会の男女間における格差を改善するために、個々の状況に応じて行う措置。

■ エンパワメント

政治、経済、社会、家庭などのあらゆる分野で、自分たちのことは自分たちで決め行動できるような能力を身につけること。または、その能力を引き出すこと。

■ ワーク・ライフ・バランス

老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、さまざまな活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態であること。

■ 霧島市男女共同参画推進条例

男女共同参画に関する基本理念を定め、市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、男女共同参画に関する取組を総合的かつ計画的に推進することを目的に、平成 24 年 4 月 1 日に施行されました。

■ 第 2 次霧島市男女共同参画計画

平成 28 年に実施した「霧島市男女共同参画市民意識調査」や本市における現状等を踏まえ、国や県の計画との整合を図りながら、平成 30 年 3 月に、本市における男女共同参画社会の実現を目指し策定されました。

■ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)

女性が、職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備することを目的に制定され、平成 27 年 9 月に施行されました。これにより平成 28 年 4 月 1 日から、労働者 301 人以上の企業は、女性の活躍推進に向けた行動計画の策定などが新たに義務づけられました。